

## 1 改訂の要点

少子高齢化，食育の推進，価値観やライフスタイルの多様化等への対応などを踏まえ，生活産業を通して生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人を育成する視点から，〔指導項目〕として「生活産業の概要」を設けるなど学習内容等の改善・充実を図った。

## 2 目標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（育成を目指す資質，能力）

- (1) 生活産業に関することについて理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。  
（知識及び技術）
- (2) 生活産業に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。  
（思考力，判断力，表現力等）
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み，よりよい社会の構築を目指して自ら学び，社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。  
（学びに向かう力，人間性等）

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方とは，「生活産業に関する事象を協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の伝承，持続可能な社会の構築等の視点で捉え，生活の質の向上や社会の発展と関連付けること」を意味している。

目標の(1)については，人間の生活を豊かにする生活産業の意義と役割を理解し，職業人に求められる技術を身に付けることを意味している。

目標の(2)については，衣食住，保育，家庭看護などの指導項目で，生活に関わる諸課題を発見し，生活産業に従事する者として求められる，職業人としての倫理観を踏まえて解決に向けて取り組み，解決する力を養うことを意味している。

目標の(3)については，生活産業を通して，社会に貢献する意識などを育み，卒業後企業等に就労し，生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことを意味している。

## 3 内容とその取扱い

### (1) 内容の構成及び取扱い

目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう，(1)生活産業の概要，(2)被服，(3)クリーニング，(4)手芸，(5)調理，(6)住居，(7)保育，(8)家庭看護の八つの指導項目で内容を構成している。

（内容を取り扱う際の配慮事項）

〔指導項目〕の(2)から(8)までについては，生徒や地域の実態，学科の特色等に応じて指導項目を選択し，生徒が適切に履修できるようにすることが必要である。

学習指導要領第1章第2節第2款の3の(4)のアの規定に基づき，〔指導項目〕で示していない事項についても，家政に関する適切な事項があれば取り上げて指導することができる。その〔指導項目〕の選択に当たり考慮すべきこととしては，次の点が挙げられる。

- (ア) 生徒の生活の状況や進路などを十分考慮したものであること。
- (イ) 学校の実態や立地条件及び環境条件，地域性に即したものであること。
- (ウ) 学校の施設・備品などを考慮したものであること。
- (エ) 生活産業において必要な基礎的な知識と技術の要素を多く含むものであること。

〔指導項目〕の(4)のイについて内容を取り扱う際には，各学校においては，生徒の実態等に応じて，刺しゅう，編物，染色，織物の中から選択し，生徒が適切に履修できるようにする必要がある。なお，刺しゅう，編物，染色，織物以外でも，その他の手芸に係る製作で適当なものがあれば取り上げて指導することができる。

〔指導項目〕の(5)については、家政科の特質に応じて、食育の充実を図ること。また、実習に用いる食品については、安全・衛生に留意し、食物アレルギーについても配慮すること。

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、実習室の施設・設備の定期点検と整備を実施し、安全管理や衛生管理を徹底することが必要である。

## (2) 内容（解説での構成例）

〔指導項目〕

### (1) 生活産業の概要

ア 生活産業の意義と役割

イ 生活産業の基礎

ウ 使用する器具や機械，コンピュータ等の情報機器の取扱

ここでは、教科の目標を踏まえ、生活産業が日常生活に深く関わっていることについての知識などを基盤として、生活産業の意義について自らの考えをもつとともに、組織の一員として商品やサービスの生産や販売，提供などに取り組もうとする意識と意欲を高めることができるようにすることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ① 生活産業が社会で果たしている意義と役割について理解するとともに、職業生活に必要な技術を身に付けること。**（知識及び技術）**
- ② 生活産業を通して生活の質の向上と社会の発展に寄与する職業人となる視点から、よりよい商品・サービスの生産や提供をするために必要な課題を発見し、工夫について考え、表現すること。  
**（思考力，判断力，表現力等）**
- ③ 生活産業の意義と役割について自ら学ぶこと。**（学びに向かう力，人間性等）**

### ア 生活産業の意義と役割

ここでは、人間のニーズに応じて生活産業が発展してきたことについて取り上げ、人間の生活を支え、心の豊かさをもたらしている生活産業の意義や役割について扱うこと。また、作業態度や意欲，職業生活に必要な基本的な生活能力を高めることについても扱うこと。

### イ 生活産業の基礎

ここでは、生活産業の被服，クリーニング，手芸，調理，住居，保育などの分野を取り上げ、それぞれの分野が販売，提供している多様な商品・サービスの内容や生産から消費者に販売，提供されるまでの工程について扱うこと。

### ウ 使用する器具や機械，コンピュータ等の情報機器の取扱い

ここでは、生活産業で用いられる主な器具や機械，コンピュータ等の情報機器を取り上げ、名称，用途，操作手順，保管・管理等について扱うこと。

解説では以降、(2)被服，(3)クリーニング，(4)手芸，(5)調理，(6)住居，(7)保育，(8)家庭看護の八つの指導項目で内容を解説しているので参考にされたい。

## (3) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

解説では、家政科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、家政科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容が示されているので参考にされたい。